

不祥事防止に関する委員会

- 1 名称 川口東小不祥事防止校内委員会
- 2 設置日 平成22年1月29日
- 3 開催日 毎月第2火曜日〔月1回〕
- 4 構成員 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・研究主任

5 内容

- 年間計画の作成。
- 教職員，児童の状況に係る情報交流。
- 服務研修の内容の検討。
- 取組のふり返り

5 日々の取組

- 「子どもたちは私たちの姿を見て育ちます」との広島県教育長の緊急メッセージを心に，また，福山市教育長の「公教育の信頼回復のために（示達）」の三項目を肝に銘じて，不祥事の根絶に向けて取り組む。
- 教職員の行動規範「教育の原点」を確認する。
- 机上の整理整頓・施錠管理・持ち出し簿の記入及び最小限度の持ち出しについて毎日徹底して取り組む。
- 交通事故を起こさないために，ゆとりある通勤を心がける。
- セクシュアルハラスメントや体罰の防止に向けて，日頃から職員間でコミュニケーションを図り，教職員相互による不祥事防止チェックを行う。
- 不祥事を許さず，教育に全力を注ぐ学校風土・文化を確立する。
 - ・職場内における明るいあいさつ文化を定着させる。
 - ・教職員の適切な服装，身の回りの整理整頓の徹底を図る。
- 児童向けの相談体制の充実を図る。
〔相談窓口の設置，アンケートと面談の実施〕